

■申請書類の一覧（届出）

図書の種類	図書名
申請に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・届出書（法定様式） ・委任状（任意様式）※押印不要 ・市長が必要と認める図書【登録住宅性能評価機関による住宅性能評価を受けている場合には住宅品質確保法第6条第1項に規定する設計住宅性能評価書の写し又は型式住宅部分等製造者認定書の写し（戸建て住宅に係るものであって日本住宅性能表示基準に規定する断熱性能等級が等級4であり、かつ一次エネルギー消費等級が等級4又は5であるものに限る。）又は一般社団法人住宅性能評価・表示協会が運用する建築物省エネルギー性能表示制度に基づく評価（建築物全体を評価しているものであって、一次エネルギー消費量基準に適合しているものに限る。また、住宅にあっては、これに加えて、外皮基準に適合（共同住宅にあっては、各住戸が外皮基準に適合）しているものに限る。）を受けている場合には評価書の写し】
建築物の構造等に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・付近見取図 ・配置図 ・仕様書（仕上げ表を含む。） ・各階平面図 ・床面積求積図 ・立面図 ・断面図又は矩計図 ・各部詳細図 ・各種計算書（市長が必要と認める図書の添付があれば不要）
建築物のエネルギー消費性能に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・機器表（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・空気調和設備以外のエネルギー消費性能の確保に資する建築設備） ・仕様書（昇降機） ・系統図（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・給湯設備・空気調和設備以外のエネルギー消費性能の確保に資する建築設備） ・各階平面図（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・昇降機・空気調和設備以外のエネルギー消費性能の確保に資する建築設備） ・制御図（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・空気調和設備以外のエネルギー消費性能の確保に資する建築設備）
建築物に住戸が含まれる場合の住戸のエネルギー消費性能に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・機器表（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・空気調和設備以外のエネルギー消費性能の確保に資する建築設備）